

地域シンクタンク・モニターからの事例報告

「雇用の受け皿としての農業」

依然として厳しい雇用情勢が続くなか、農業が雇用の受け皿として注目されている。二〇〇九年の農業就業人口は約二九〇万人。そのうち、六割が六五歳以上の高齢者で、新たな農業の担い手が不足している状況だ。

新規就農が進まない要因のひとつに、収益性の低さがある。このような状況で農業が雇用の受け皿となるためにはどのような政策が必要なのだろうか。当機構が委嘱している地域シンクタンクモニターに意見を聞いた。

政府は一〇月に打ち出した緊急雇用対策のなかで農業を雇用創出分野のひとつに指定した。だが、茨城地域モニターは「農業に雇用の『緊急性』を求めることが理解できない」と否定的な

見解を示す。「そもそも農業をひとくくりにして考えるのが間違い。米も専業農家と兼業農家では状況が異なる」。日本の農業の基幹である水田農業については「収益性を向上させるためには規模の拡大や効率化が必要なので短期的には雇用の受け皿とならず、むしろマイナス」との考えだ。

青森地域モニターは、農業を労働集約型産業としてのみとらえることに疑問を投げかけた。「最先端の農業で求められているのはパソコンを活用したマーケティング能力や作物の温度、湿度、照明管理など高度な専門能力をもった人材だ。高い収益を上げている農業はいずれも高度な専門性をもった人材を欲している。頭数の問題ではない」。

「これらを改善するためには、単に雇用主に補助金を出すといった政策ではなく、農業における働き方そのものを変える必要がある。そのためには農業の担い手の中心を生業的農家から農業生産法人などの企業的経営に変えて行かなければならない。一部に意欲的な農家はあるものの既存の農業・農家のあり方を続けるかぎり、農業が雇用の受け皿になるとは考えにくい」

農業生産法人を中心とした雇用の拡大をはかるべきとする意見は他のモニターからも聞かれた。北海道地域モニターは効率的な経営、生産だけではなく加工も視野にいれた経営の多角化、社会保険の適用や給与所得者としての労務管理の導入などの観点から「農業生産法人の育成が重要」と訴える。だが、実際には経営ノウハウの確立、資金調達、市場開拓の面で課題をかかえる事業者が多いという。

農業を産業として成立させるためには、国際競争力を高めることも不可欠だ。四国地域モニターは「これまで競争にさらされてきた民間企業の経営ノウハウを農業分野でも生かせるよう一

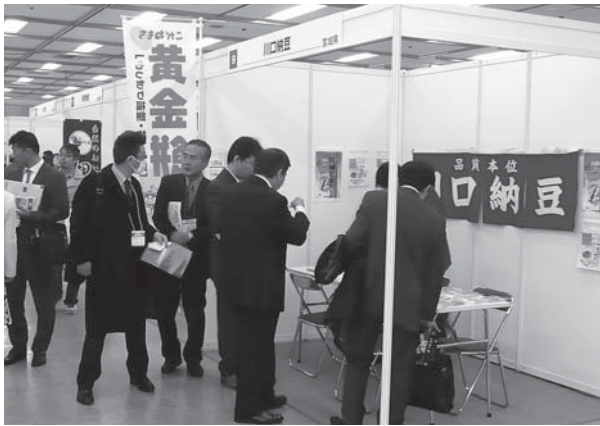


九州地域モニターも農業が雇用の受け皿となることについて、懐疑的だ。「二〇〇八年末から二〇〇九年初等に製造業で派遣労働者の解雇・雇い止めが大量に発生した際、国や地方自治体は担い手不足に悩む農業に人材を誘導しようとした。だが、申し込みが少なかったり、雇用されても長続きしな



般企業の農業参入を促していく必要がある。農業ビジネスが事業として自立することで雇用の場も創出される」との見解を示した。近畿モニターは「中国などの所得水準の高まりや海外へのルシー志向を受けて、海外市場を開拓することも必要」とコメントした。

一般企業が農業に参入するうえでハードルとなっているのが、優良な農地の確保だ。二〇〇五年九月から市町村が指定した区域内であれば、一般企業も農地を借りることができるようになった。だが、市町村が仲介するのは耕作放棄地に限定される場合が多く、優良な農地取得は困難だった。昨年二月に施行された改正農地法では、「企業が借りる農地を市町村が指定した区域に限る」とした規制が撤廃され、一定条件のもと、原則自由に農地が取得できるようになった。九州地域モニ



ターは「他分野からの参入や既存農業の成長を促進するために農地法や農業分野における各種規制緩和を進めることが必要」と主張する。

中国地域モニターは現政権がマニフェストに掲げる戸別補償制度について、「国内農業の高コスト・低付加価値体質や後継者問題を踏まえれば安易に否定することはできない」としつつも「農業が『雇用の受け皿』として機能するためには若者が将来に希望を見いだせるようなあり方に変えていく必要がある」と述べた。

その一例として、「農業法人や産地直売所、農商工連携など農業従事者のインセンティブを高める事業展開」をあげる。「とくに中国地方のような製造業が集積する地域では食品加工や食品栽培技術に生産管理手法など製造業のエッセンスを展開することが可能であ

り、実際に全国的に評価されている事例もある。また、中山間地での付加価値創出や女性の自立、雇用創出のためにも地元産の農産品を活用した農商工連携あるいは六次産業も有望。

農業分野での成功事例

九州地域モニターからも指摘があったように農業は一般的に収益性が低く、新規就農者を阻む要因となっている。そこで各モニターに地域において農業分野で高収益をあげている事例、または高収益化に向けた取組事例を紹介してもらった。

【北海道】

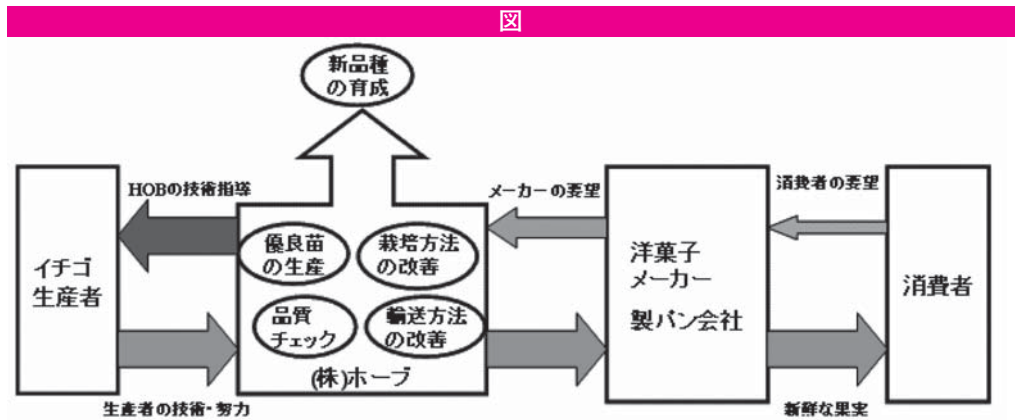
北海道東神楽町に本社をもつ株式会社ホープは北海道の冷涼な気候を活かしたいちごの通年栽培（施設栽培）に着目、自ら栽培技術や品種改良を行うとともにいちご生産者と連携した事業を展開（図）。二〇〇五年にはジャック市場に上場するほどの収益を確保している。平成二〇一〇年六月初期の予想売上高は四億円、経常利益は一億四八〇〇万円を見込んでいる。

【青森】

六戸町にある大西ハーブ農園ではローズマリー、タイム、セージなど約一五〇種類のハーブを無農薬、無化学肥料で栽培している。生産したハーブは有名レストランや高級ホテルを中心に一〇〇グラムあたり約一〇〇〇円を出荷している。青森地域モニターは、不況であえぐ青森地域において「ここだけは別世界」と表現した。

【近畿】

大阪府立大学は中百舌鳥キャンパス



億五〇〇〇万円を投じ、本年夏を目処に完成させる計画だ。

【中国】

平田観光農園では、オールシーズンタイプの観光農園を運営するかたわら、規格外や落下した果樹を加工して販売するグループを構成することにより、中山間地に雇用を創出。さらに果樹を利用した菓子作りや生産者と消費者の直接的なコミュニケーションを通じて「食育」を実現しているという。また、同農園は国内外の農業就業希望者を研修生として受け入れている。地域産業の中核として発展しながら、地域内外で農業の可能性を切り開いている事例だ。

「おおち山くじら」は市町村合併で誕生した過疎地域の美郷町で農業被害をもたらずイノシシを高級食材として転換させた。これまで漁師任せにしてきた駆除を農家独自の方法に切り替え、市町村合併を契機にブランド化に成功した。タンパク質が高く肉質もやわらかい、イノシシ肉は大都市圏の料亭からも好評だという。美郷町では男性が捕獲・解体したイノシシを女性が加工、調理、販売する分業体制が確立され、農家に副収入をもたらすとともに女性の自立につながった。農業を地域で活性化し、高付加価値をあげている好事例といえるだろう。

【四国】

ジェイ・ウィングファーム（愛媛県東温市）は、伊藤忠商事九五％、イズミ農園（山梨県）四％、同社一％の共同出資で農産物の卸売・販売を手がけるアイスクウエアを東京に設立した。外食チェーンや小売店などと取引のあ



九州
高収益化を集約化、大規模化という

る大手商社と連携することで新規の販売先を開拓し、業容を拡大している。販売先はおもに首都圏で外食産業七割、量販店二割、その他一割となっている。大塚化学（大阪市）のグループ企業、アグリベスト（徳島県鳴門市）は「養液栽培」、「養液土壌栽培」という高付加価値の農産物栽培システムを手がけている。直営農場でトマトやいちごを生産、販売するほか、全国の生産者と契約し、栽培技術を提供している。また、地元のJAと連携し、JAが所有する遊休農地を活用してハウスを建設し、トマトの栽培を行っている。さらに同社では農林水産省と施設園芸の初期投資と作業労力の低減につながるトマト栽培を試験的に進めている。

面でとらえるのであれば、九州（山口を含む）の農企業の代表的事例として、木内農園（熊本県南阿蘇村）とみどりの風共同組合（山口県阿東町）の二つの農業法人が共同出資で設立した「花の海」（山口県山陽小野田市）があげられる。同社は一六ヘクタールにもおよび広大な干拓地に大型の温室を建設し、二〇〇五年一月よりイチゴ、ミニバラ、ブルーベリー、苗物などの生産に取り組んでいる。国内の施設園芸としてはきわめて大規模で年間約八億円の売上げを見込む。同社では一〇人の正社員と約八〇人のパート職員を雇用している。

新福青果（都城市）では、宮崎県南部を中心にゴボウ、大根、らっきょうなどの根菜類を中心に約九〇ヘクタールの農地で大規模な野菜の生産を行っている。同社は六六七の農家（法人を含む）と生産契約を結んでおり、二〇〇三年では年間売上げ一五・五億円を達成した。同社の特徴はITを活用した生産情報の蓄積と作業の標準化。大日本印刷などと共同開発したシステムにより、圃場（ほじょう）段階で肥料、農薬、作業を入力し、情報を本社のサーバに蓄積することで、圃場レベルでの生産原価を把握し、生産効率の改善に役立っている。この種の情報はこれまで個々の農家が「暗黙知」として蓄積し、共有が困難だった。多くの農家と契約し、多数の労働者を雇用するような企業の農業経営において、情報を共有し、「形式知」化していくことは非常に重要だ。

（調査・解析部 米島康雄）

日本労働研究雑誌

B5判●定価895円(税込)
年刊購読料10,740円
(〒サービス)

No.595 Jan. 2010

2010年特別号

2009年労働政策研究会議報告
地域雇用政策のパラダイム転換
2009年労働政策研究会議準備委員会責任編集

【パネルディスカッション】

【論文】 地域雇用政策と雇用創出の実態 伊藤 実
親の失業が新生児の健康状態に与える影響 小原美紀・大竹文雄
地域における理工系人材の雇用の場としての製品開発型中小企業
—京滋地域企業の調査結果を用いて— 児玉俊洋

【自由論議セッション】

●第1グループ
【論文】 改革が進む欧州各国の職業教育訓練と日本
—日本においても職業教育訓練の総合的強化が急務— 岩田克彦
ものづくり現場における技能者育成方法の変化
—「OJT中心・Off-JT補完型」から「OJT・Off-JT併用型」へ— 藤本 真・大木栄一

【論文要旨】

フランスにおける派遣社員に対する職業能力開発支援：その運用上の実態と課題
—聞き取り調査結果より— 中道麻子

【論文】

ホワイトカラーの学習・熟達を促す人材育成の方法と人事・人材開発部門に求められる機能 藤原弘通

●第2グループ

【論文】

経済のグローバル化にともなう労働力の非正規化の要因と政府の対応の日韓比較 大沢真知子・金 明中

【論文要旨】

長時間労働の解消に向けた一考察 利根川恵美

●第3グループ

【論文要旨】

公契約の現状と課題、解決策について 森原琴恵

【論文】

労働市場における労働者派遣法の現代的役割
—雇用保障と均等待遇をめぐるオランダ法、ドイツ法からの示唆— 本庄淳志
アメリカ合衆国の非移民に関する一時的労働証明制度とその日本法への示唆 早川智津子

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課
Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail: book@jil.go.jp